



広報 金武

No.521
平成24年(2012年)

本日、平成24年度第1回金武町議会の開会にあたり、提案しております平成24年度の予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げます。

はじめに

平成24年第1回金武町議会3月定例会の冒頭、儀武剛金武町長が平成24年度の施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。



▲平成24年度の施政方針演説を行う儀武町長

平成二十四年度 施政方針

私は、町長に就任して以来、「公正・公平で民主的な町政」「清潔・誠実な町政」「世代を超えて、町の知恵と経験を生かした希望のもてる町政」の三つの政治姿勢を基本に、金武町が抱える諸

町政運営の基本方針

その後本町では、掲示板に変わった新たなシステムの導入を検討し、情報交換のツールとして有効なフェイスブックページを開設いたしました。

フェイスブックでは名前や生年月日等を登録して投稿するため町民などから広く意見を募るのに適したシステムであり、その利用者は世界で8億人を超えています。フェイスブックの良いところは、人ととのつながり

行政と住民が「ミニニケーションを図り、まちづくりと一緒に考えていきたい」という思いから本町ではホームページの中に「町民の声」という掲示板を設け意見交換ができるようになりました。

しかししながら掲示板は、間違いや思い込みの投稿もそのまま掲載されてしまうことから閉鎖になりました。

問題に正面から立ち向かい、解決に向けて全力で取り組んできました。

町政運営にあたっては、「希望のもてるまちづくりと一緒に考え、町民参加型の町政を推進し、共に考え行動すること」を常に念頭に置き、町民の声に耳を傾け、同じ目の高さで思い合えるまちづくりを目指してきました。

りで誰でも気軽に書き込め、顔も見え、互いに正論・異論・反論など様々な意見を出し合い、まちづくりと一緒に考えることができるということです。よって、本町はここに「フェイスブックの町」を宣言し、フェ



▲金武町公式フェイスブックページ (<https://www.facebook.com/Kin.okinawa>)

イスブックを積極的に活用したまちづくりに取り組んでいきます。一方、国においては、地域の住民一人一人が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択の責任を負う「地域主権改革」が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換するとともに、明治以来の中央集権体制から脱却し、この国の在り方を大きく転換していくこうとしています。このように地方分権と権限移譲が推進される中、地方自治体が担う役割と責務は益々重要となり、今後地方自治体のあり方を常に模索し、自立に向けた取り組みをしなければならないと考えております。

このような状況の中、本町では、本町の平成24年度予算編成

は、全国の市町村で初となる個人町民税10%の恒久減税を実施し、町民の経済的負担の軽減を図るとともに地域で何ができるのか新たな挑戦を試み、地方自治体の自立を目指していきます。以下、平成24年度の予算、主要施策について順次ご説明申上げます。

平成24年度予算

	一般会計	特別会計
合計	109億1606万5千円	21億9047万3千円
(特別会計内訳)		
金武町国民健康保険事業特別会計		
金武町有線放送電話事業特別会計	2887万5千円	20億3263万8千円
金武町後期高齢者医療特別会計	1億2896万円	約81兆8700億円程度で、
合計	131億653万8千円	対前年度比0.8%の減となり、
		対前年度比0.8%の減となり、
		対前年度比0.5%の増となりま
		す。また、地方税および地方譲与税は、対前年度比0.5%の増となりま
		す。また、地方税および地方譲与税は、対前年度比0.4%の減となっ
		ています。

においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら事業の妥当性・必要性・有效性・効率性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めています。

主要施策の説明

「心のふれあう

健康福祉の

まちづくり」

(健康づくりの充実)

町民の健康づくりにつきましては、各年齢期に応じた健康づくりを実施していきます。

妊娠期につきましては、胎児および妊婦の健康管理である妊婦健診、マタニティ教室、個別保健指導等の実施により妊婦の誰もが安心して出産できる支援・相談体制に努めています。

乳幼児期につきましては、乳児健診において疾病や発達障害等の早期発見を行い、医療機関への紹介や保健指導を実施していきます。また、虫歯予防につきましては、これまでの取り組みで幼児の虫歯が減少したことから、健康的に食習慣が身に付くよう引き続き推進していきます。

壮年期等につきましては、健康の保持・増進を図るため、生活習慣予防教室、ウォーキング

教室および個別指導等の保健指導を実施していきます。また、基本40歳未満につきましても、基本健康診査および保健指導を実施し若い世代からの健康づくりを行うことで生活習慣病の発症を予防していきます。

高齢期につきましては、地域で自立した生活が送れるよう、介護予防事業として、チャーハンじゅう教室やいきいき健康教室を実施し、高齢者の健康の保持・増進を図っていきます。

また、各種予防接種事業につきましては、病気の発症および重症化予防を図るため、各年齢期において各種予防接種の費用を助成し推奨しております。乳幼児期につきましては、小児用肺炎球菌ワクチン、Hibワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン、水痘ワクチンの予防接種を実施していきます。また、13歳から18歳までの女性につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、高齢期につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施していきます。さらに、全ての町民を対象に季節性インフルエンザの費用助成を実施し、町民の健康づくりの支援と予防

(医療制度について)

医療制度につきましては、医療費の抑制および生活習慣病の発症予防のため特定健康診査と特定保健指導を実施しています。

本町の特定健康診査の受診率は、36.8%となっており、国の目標値を下回っておりますが、特定健康診査において異常値を指摘された町民に対して行う特定健康指導の実施率は48.8%となりており、国の目標値を上回っています。このようなことから、

特定健康診査の受診率を高めることにより、特定健康指導の実施率の向上にもつながることがら特定健康診査の受診率の向上に努めています。

(福祉の充実)

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者の経済的負担を軽減するため引き続き均等割分を補助します。

としては、被保険者の経済的負担を軽減するため引き続き均等割分を補助します。

町立保育所につきましては、平成23年度に町立保育所民営化検討委員会を立ち上げ財政調査、人事調査、国の動向調査等を行い、民営化について検討してきました。一方、国では、幼稚園と保育園を一体化させた総合子ども園を平成25年度から段階的に導入し、27年度に本格的に移行する予定であります。

児童福祉につきましては、子育て支援の充実を図り、保護者の経済的負担の軽減と乳幼児の健全な発育ができるよう各種事業を実施していきます。

乳幼児医療費助成事業につきましては、乳幼児から義務教育

修了まで入院・通院を引き続き無料とし、健全な発育に寄与できるよう推進していきます。

子育て激励金につきましては、新たに町民となつた出生児の保護者が地域で安心して子育てができるよう、子育てにかかる経済的負担の軽減を図りながら育児支援に努めていきます。また、子育てに関する相談体制や情報の場を提供するため、地域子育て支援センターを拠点に支援体制の充実に努めています。



▲放課後児童健全育成事業

て取り組んでいきます。認可外保育施設につきましては、これまで認可移行を促進するため施設の環境改善を行つてきましたが、認可外保育施設の認可取得に向けて連携を図つていきます。また、町立保育所と

の格差が生じないよう全ての園児が等しく健やかに育つよう新規事業において健康診断や教材費、米の支給、給食料費等の支援を実施していくます。

高齢者福祉につきましては、

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活でき

るよう高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて介護保険サービスや高齢者福祉サービスに関する情報提供や相談支援体制の充実に努めていきます。また、高齢者の個々の状態に応じた介護予防プランを作成し要介護状態の軽減や悪化防止に努めるとともに、高齢者の生活を地域で支えていくため、関係機関等と連携し地域での支援体制を図つていきます。

障がい者福祉については、平成24年4月1日の障害者自立支援法の一部改正に合わせて、18歳未満の障がい福祉サービスが児童福祉法に位置づけ

されることから、利用者に対するサービスが円滑に行えるよう制度の周知を図つています。また、障がい者の自立と社会参加を促進し地域で自立した日常生活を送れるよう就労支援等の障がい福祉サービスを支援しています。

「健やかでかおり高い 教育文化の まちづくり」

(学校教育の振興と充実)

町の教育行政につきましては、幼稚・児童・生徒一人一人が自ら学び、考え、判断し、行動する資質と能力を身に付けさせ、健康で明るく、他人と強調し、思いやりの心を育て、より良い教育が受けられるように様々な施策を実施していきます。

幼稚園教育につきましては、人間形成の基礎を培い、学ぶ基礎となる好奇心、遊び等を通して集団生活でのルール、思いやりの心等、心身とともに健やかに育つよう努めています。また、家庭における教育費の経済的負担の軽減を図るために、幼稚園入

園料・保育料を引き続き無料にするとともに共働きの家庭等を支援するため金武幼稚園の預かり保育等を引き続き実施します。小学校につきましては、学力向上と心身が健全で人間性豊かな児童の育成に向け、知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実に努めています。

中学校につきましては、「生きる力」をつけるため、その基礎となる、豊かな心、健やかな体を育み、基本的な生活習慣の定着を図つています。

また、小・中学校において、基礎学力の定着を図るため、電子黒板を使った「反復学習」や補習授業、各種検定試験における取り組みで基礎学力が向上しております。引き続き、電子黒板活用能力を高め、工夫・改善で授業の充実を図つています。

さらに、児童・生徒一人一人の心身の発達や個性の尊重を重視し、きめ細かな学習の支援を行うために、学習支援員や外国人英語指導助手、非常勤講師の派遣をします。さらに、特別支援教育においては、障がいの状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、小・中学校に設置された特別支援学級で教育上必要

な支援を行っていきます。このように個々のニーズに合った支援ができるよう、幼稚園や小学校に引き続き特別支援教育支援員を派遣します。

教育施設整備につきましては、安全・安心な教育環境の整備の



▲改築に向けての基本設計が実施される中川小学校体育館

ため、学校施設整備計画に基づき、中川小学校普通教室棟および体育館の改築のための基本設計を実施します。

学校教育における国際化の取り組みについては、国際舞台で活躍できる人材や地域の国際化の推進を担う人材の育成のため、海外ホリ

ムステイ事業を実施します。

学校給食につきましては、幼稚・児童・生徒の心身の健やかな成長を図る上できわめて重要であることから、栄養のバランスのとれた学校給食の提供と食の安全・安心および衛生管理に努めています。また、子育て支援の一環として、3人目以降の学校給食費を引き続き補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。地元食材等の利用につきましても関係課と連携を図りながら地産地消に努めています。

(社会教育の振興)

生涯学習につきましては、町立中央公民館および各地区公民館において集いの場、学びの場として豊かな教養を身につけて一人一人が自発的意志により生きがいを感じながら過ごせるよう学習の機会と場を提供しています。また、地域の課題や二一度を取り入れたヨガ講座や木彫り講座、着付け講座等を開設し、充実した公民館活動を展開しています。

いきます。

町立図書館においては、これまで実施してきた読書フェスティバルの開催やブックスタート、絵本の読み聞かせ等を行ってきた実績が認められ平成23年度子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣の表彰を受けました。今後も各種講演会、展示会等を開催するとともに、蔵書冊数の充実を図りながら、多種多彩な情報源として多くの町民に利用され、ゆとりある図書館環境づくりに取り組んでいます。

地域文化の振興につきましては、地域発展につながる文化財の保護および活用に努めながら、より一層の体制強化を図り、公民館や学校等とも連携しながら郷土の歴史・文化に触れる機会を拡充していきます。また、町民に優れた芸術文化や郷土の伝統芸能に接する機会を提供するとともに、本町の歴史・文化の調査研究を継続し、地域文化の再認識と次世代への継承に努めています。

スポーツの振興につきましては、全天候型陸上競技場が完成することにより3種公認を受け、地区陸上大会等を開催するとともに、多くの町民が同競技場で練習を行い陸上の競技力向上に努めています。また、昨年供用開始した金武町ベースボールスタジアムにつきましては、内野スタンドの防球ネット建設工事、外野スタンド建設工事、多目的広場、駐車場整備を実施し、利用しやすく野球を楽しめる施設づくりを推進していきます。さらに、同スタジアムの供用開始以来、少年野球や野球教室、一般の大会、大学、プロ野球の練習にも利用され、町内外から多くの利用者および見学者が訪れる状況にあります。今後も同スタジアムの施設整備の充実を図り、青少年の育成や地域活性化につなげるよう努めています。

埋蔵文化財につきましては



▲アラジル金武町人会90周年記念式典（平成13年）

ギンバル訓練場跡地をはじめ町内の開発予定地を対象に引き続き調査を実施し、保護意識の啓発普及に努めています。国際交流の推進につきましては、本年度北米金武クラブ90周年およびブラジル金武町人会100周年記念事業が開催されます。この記念すべき節目の年に両国を訪問し、先駆者への敬意とその功績を顕彰する式典に出席するとともに、町人会との交流を深め、相互の発展に寄与者子弟等研修生受入事業および青年海外派遣事業を引き続き実

していきます。また、海外移住者子弟等研修生受入事業および青年海外派遣事業を引き続き実

行します。また、海外移住者子弟等研修生受入事業および青年海外派遣事業を引き続き実

していきます。また、海外移住者子弟等研修生受入事業および青年海外派遣事業を引き続き実

していきます。また、海外移住者子弟等研修生受入事業および青年海外派遣事業を引き続き実

していきます。また、海外移住者子弟等研修生受入事業および青年海外派遣事業を引き続き実



▲改修工事が予定されている美徳川（伊芸区）

牛納棒を整備し、地域活動等や農作業での休憩場所として活用されるよう整備工事を実施します。また、町指定文化財である福花原のサーガにつきましては、安全に利用できる進入路等を整備していきます。

上水道の整備につきましては、町道屋嘉9号線整備工事において、交通の安全性と利便性を図るために、車道および歩道の整備を行います。また、国道329号線から金武ブルービーチ訓練場までの米軍提供道路宇謝進入路につきましては、路面の老朽化や側溝が未整備のため、本年度で道路整備に係る実施設計を行い、道路整備に係る実施設計を行っていきます。

河川整備につきましては、美徳川改修工事に係る用地買収が平成23年度に完了し、本年度は水や緑と触れ合うことができる親水性に配慮した美德川改修工事を実施します。

公園整備につきましては、武田原水田地帯の北西に位置する

牛納棒を整備し、地域活動等や農作業での休憩場所として活用されるよう整備工事を実施します。また、町指定文化財である福花原のサーガにつきましては、安全に利用できる進入路等を整備していきます。

さらに、災害および事故等の非常時においても水を安定的に供給する体制を構築するため、上水道事業と屋嘉地区簡易水道事業を統合し、屋嘉地区に県企業局から受水できるよう変更認可に向けた条件整備を進めていきます。

下水道の整備につきましては、屋嘉地区農業集落排水事業の供用開始に伴い、当面の間、屋嘉地区へ管理を委託するとともに円滑な維持管理を推進するために、加入率を勘案し使用料の不足分の負担を行っていきます。

また、並里・金武地区農業集落排水事業につきましては、処理施設建設工事を実施するとともに、同地区2期工事においては、引き続き金武地区的管路工事を実施します。

「たのしく暮らせる
安心のまちづくり」

(環境衛生・消防・防災対策)

環境衛生につきましては、金武町廃棄物の減量化の推進および適正処理に関する条例の施行に伴い、ごみ袋と粗大ごみ等の有料化を実施したことにより、可燃ごみの減量が図られており、引き続きごみ分別を促進しております。不法投棄につきましては、原野や山林を中心としたパトロールや看板設置等を行い、防止対策を強化していきます。

墓地につきましては、墓地等経営許可の権限が県から移譲されたことに伴い、権限委譲の内容について町民へ周知するとともに、金武町墓地基本計画に基づき墓地基本方針の策定と関係条例の策定に取り組んでいきます。また、金武町霊園設置条例を改正し、建設期限、承継者の確認および承継者不在の墓地区画の再利用等を図り、町霊園の有効利用を推進していきます。

一般廃棄物最終処分場の建設につきましては、建設に係る軍用地の返還について日米の協議

が速やかに行われるよう要請していきます。

防災対策につきましては、平成23年度において、災害弱者の状況を把握するため要援護者名簿を作成したほか、各地域の標高、海拔標識等のデザインおよび設置箇所等について調査検討を行いました。本年度は、その調査結果を踏まえ、町内の街灯や電柱等に海拔標識を設置していきます。

金武町地域防災計画につきましては、平成23年度中に見直す予定であります。沖縄県において地震と津波の災害想定および津波シミュレーションが

策定されていないため、見直しができておりません。県の災害想定が策定され次第、避難場所や避難経路、災害対策本部の体制などについて抜本的に見直していきます。

また、防災行政無線につきましては、東日本大震災が発生した際に、被災地において地震や津波による停電や浸水のため防災行政無線が機能しなかったという事例が発生しています。そのため、町では停電や浸水等の災害に強いシステムについて検討しており、引き続き、沖縄防衛局と調整しシステムの導入に向け取り組んでいきます。

米軍演習に起因する騒音や基地被害につきましては、今後も調査や監視を続け、関係機関等と連携しながら対応していきます。また、米軍人、軍属による事件・事故等につきましては、キャンプ・ハンセンに赴任する兵隊を対象に行われるオリエンテーションの中での講話や国や県および関係市町村で組織するワーキングチーム等において引き続き協議を重ね未然防止に努めます。

昨年県内で発生した軍属による死亡事故に対し、本町では日本地位協定の改定を求めるため各区各班を網羅した署名運動を展開し、多くの署名を事務局に提出しております。

津波 Tsunami 海拔表示 Sea Level

5m

大きな地震の発生や津波警報・注意報発令時には速やかに避難して下さい

Evacuate immediately in the event of a large earthquake and/or a tsunami warning.

金武町

▲海拔表示看板デザイン案

本町は、これまで日米地位協定に関するシンポジウムや事件・事故が発生するたびに日本両政府に対し、抗議するとともに同協定の抜本的な改定を求めてきました。今後も町民が安心・安全な生活ができるよう基地所在市町村と連携を図り、基地負担の軽減と同協定の抜本的な見直しを日本両政府に対して訴え続けていきます。

(基地関連について)

「豊かな活力のある
産業のまちづくり」

(農林水産業の振興)

農業の振興につきましては、全国的な農業従事者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く環境が厳しくなっています。国においては「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、食料自給率と国際競争力の向上を図るため、農地の利用集積や青年就農者の定着支援などをを行うことになっています。本町においても、国の施策に基づき農地の利用集積や就農者支援に努めています。

有機農法の推進につきましては、金武町堆肥センターの運営充実に努めるとともに、高品質な有機系堆肥をはじめ、家畜糞尿処理施設で発酵した液肥の活用を促進し、生産向上に努めています。

田芋・水稻につきましては、水稻主体の農家へ田芋輪作を促進し、生産拡大や加工施設との連携による農家の所得向上に努めています。また、経営安定

を図るため、農業者戸別所得補償制度の活用とその要件となる水稻共済の加入を促進していきます。サトウキビにつきましては、これまで反収の向上・増産に向けて、株出し管理実演会や一芽苗づくりの講習会を実施しておられ、引き続き関係機関との連携を密にし、肥培管理技術の向上を図るとともに液肥の畑地還元

や病害虫対策に努めていきます。野菜および果樹につきましては、施設栽培を中心収量と品質の向上に努め、安全・安心な農作物のブランド化を図るとともに、マンゴー拠点産地の認定を目指します。また、パインアップルにつきましても、拠点産地の認定に向けて産地協議会を立ち上げ、生産農家とともに取り組んでいきます。

台風・震災等の自然災害対策につきましては、経営再建のために資金借り入れを行った農家に対し、利子助成事業を本年度から実施します。これらの施策の推進につきましては、農業者連絡協議会の充実を図るとともに、農家や関係機関と連携を密にし、農家のニーズに即した支援に努めています。

農業基盤の整備につきましては、県営小浜地区かんがい排水事業において、取水施設整備工事を実施するとともに、並里地区においては、実施設計を行い



▲架け替え工事が進められる武田原の橋梁

農業基盤の整備につきましては、県営小浜地区かんがい排水事業において、取水施設整備工事を実施するとともに、並里地区においては、実施設計を行

ます。喜瀬武原地区につきましては、当該地域内の県道および水路の改修工事の進捗に合わせた整備を図るとともに、伊芸地区につきましては、事業採択に向けて取り組んでいます。また、土地改良区内の排水路の整備と武田原橋梁の架け替えを引き続き実施していきます。

畜産業につきましては、優良種の導入と繁殖母牛確保のための支援や飼育技術による農家の所得向上を図るとともに、家畜伝染病の予防のため、畜舎環境の改善指導や予防注射の実施および立ち入り制限等の指導を行います。また、飼育頭数に見合った草地確保のための農地斡旋や生産基盤の拡大に努めます。

水産業につきましては、これまで設置した定置網、洗網機、冷凍設備を活用し、漁獲高向上を図りながらセリ業務の活性化につながるよう努めるとともに、引き続き稚魚の放流等も行っていきます。

林業の振興につきましては、特用林産物ブナシメジ生産施設の運営充実を引き続き図つていくとともに、平成23年度に実施した新規特用林産物の調査計画を基に生産施設導入を図っています。また、森林保護と水



▲民泊受け入れの様子

源涵養機能の向上を図るため、屋嘉区において造林事業を引き続き実施していきます。町営苗畑施設につきましては、播種設備の活用による苗生産の効率化を進め、草花類の生産量拡大と配布・普及に努め、緑豊かなまちづくりを推進します。また、農家のニーズに即した苗の供給ができるよう運営体制を検討していきます。

(商工・観光業の振興)
商工業の振興につきましては、これまで町商工会との連携により地域商品券事業を行い、町内購買力の向上と空き店舗対策により10件の空き店舗の解消が図られました。今後も引き続き同対策を進めながら商店街の活性化に努めていきます。

特産品加工施設につきましては、これまで関連企業との連携

による商品開発に加え、県内量販店等への販路拡大を行ってきました。今後も引き続き運営充実を図るとともに、特产品的付加価値向上に努めています。

観光業の振興につきましては、ネイチャーやみらい館の運営充実と重点分野雇用創造事業を活用して民泊受け入れ民家の拡大を促進しています。

雇用対策につきましては、雇用創造推進事業の導入などを図り、人材育成のための各種講座および研修等を実施できるよう努めています。さらに、ギンバル訓練場跡地利用計画を実施します。

町勢発展のための展開

町民参加のまちづくりにつきましては、町政運営に町民の意見が反映されるよう、フェイスブックを活用するとともに引き続き行政懇談会や各種住民説明会等を開催し、さらに金武町議会をインターネットにおいて生中継および録画配信することで、町民との協働によるまちづくりを推進していきます。

また、町役場の利便性を高めるとともに簡素で効率的な行政運営を推進するため、機構改革に係る分野ごとの検討委員会を設置し、実施に向けて取り組んできましたが、新設する課の名称、所掌事務、定員および設置

億首ダム建設につきましては、堤体部分の基礎処理と試験堪水および自然観察施設、多目的広場、駐車場等の周辺整備が実施

に係る課題等について検討する中で、現行の庁舎における執務室のスペース確保が課題となりました。本年度は、機構改革の実施に向けて新設する課の業務量と必要な執務室の広さを調査しながら、庁舎の増改築等について検討していきます。

される予定となっており、町としては、平成25年度の工事完了に向けて国・県と連携しながら引き続き同ダム建設を促進していきます。ギンバル訓練場につきましては、平成23年7月に返還され、



▲ゴールデンドリームプロジェクト（仮称）の整備計画イメージ

国道金武バイパスにつきましては、本年度、渡慶頭原から金武中学校までの区間が開通する予定であります。また、金武中学校付近から中川にかけての橋梁および道路改良工事等が行われることとなっています。町としては、早期全線開通を目指し、国・県と連携しながら引き続き同バイパス建設を推進していきます。

電線共同溝整備事業につきましては、現在、金武給油所付近から金武小学校入口付近まで整備を実施しています。本年度は、金武スタジオ付近から金武役場前付近まで整備するとともに、第5期計画で整備したレッド

跡地利用計画として現在、道路の一部と建物に係る敷地造成工事を実施しています。本年度は、地域医療施設およびハビリ関係施設の建設工事や残りの道路整備工事等を実施し、平成26年度開設に向け跡地利用計画を

推進していきます。また、ホテル等の民間企業の誘致は、重要事項として位置づけ、町民の優先雇用や地域特産品の活用等が図れるよう企業と調整しており、3月中に覚書を交わし早期に基本合意を締結できるよう取り組んでいきます。

おわりに

以上、平成24年度の町政運営の基本方針ならびに主要施策の概要を説明いたしました。これからも本町の発展のために初心を忘れず、謙虚に、誠実に邁進していく決意でありますので、議員各位および町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ平成24年度の施政方針といたします。

平成24年3月6日
金武町長 儀武剛